

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業（山元町全域）
事業費 総額5,475千円 （内訳：旅費396千円，需用費546千円，役務費746千円 委託料31千円，使用料3,756千円）
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は国民共有の財産（文化財）として保護し，将来へ継承すべきものであるから，事業計画が遺跡への影響を及ぼすときは，事前に分布・試掘調査等を実施することで，計画範囲から遺跡除外及び遺跡を破壊しない工法変更による保存（現状保存）となるよう事業者と協議・調整し，なお影響が避けられない場合は，事業者の費用負担のもと，本発掘調査を実施し，報告書によって記録に残す（記録保存）ことで保存が図られている。 本事業は，被災市街地復興土地区画整理事業（D17）等において，相当の調査期間と調査費用を要する記録保存を回避または最小限に留め，遺跡保護とも両立した計画を早期に策定するための分布・試掘調査や，事業者・市教育員委員会と遺跡保護の協議調整をするものである。（町内遺跡の位置図は別紙のとおり）。
事業結果 町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整を実施した。また，東日本大震災による防災集団移転促進事業や津波復興拠点整備事業等に先立ち，町教委で実施した合戦原遺跡・山下館跡等の本発掘調査及び報告書作成作業等について，指導・助言及び協力した。さらに合戦原遺跡の横穴墓から発見された壁画について，町教委や文化庁等と協力し，平成30年度に山元町歴史民俗資料館に移設保存することができた。 <平成24年度・25年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整 平成24年度 7千円 平成26年度 36千円 <平成26年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整，山下館跡・合戦原遺跡の本発掘調査の指導・助言及び協力等 420千円 <平成27年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整，合戦原遺跡の本発掘調査，壁画移設の指導・助言及び協力等 357千円 <平成28年度～令和2年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び山元町報告書作成作業，壁画移設の指導・助言等 平成28年度 388千円 平成29年度 965千円 平成30年度 1,717千円 平成31年度 781千円 令和2年度 804千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・合戦原遺跡・山下館跡など指導・助言及び協力を実施した遺跡は、令和4年8月に刊行される山元町文化財調査報告書で報告される予定である。また、合戦原遺跡の横穴墓から発見された壁画は、山元町歴史民俗資料館で公開されているほか、グッズのデザイン等で利活用されている。事業を適正に執行し、完了したと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整した結果、試掘調査を実施不要とすることで、事業費を大幅に削減することができた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・埋蔵文化財発掘調査事業は、試掘調査が実施不要となった結果、山元町が実施し、大量の遺構遺物が発見された合戦原遺跡等の本発掘調査や、報告書作成作業の指導・助言、協力を積極的に実施することができ、令和4年度の町の事業完了に向けた作業に大きく貢献することができた。

<想定した事業期間>

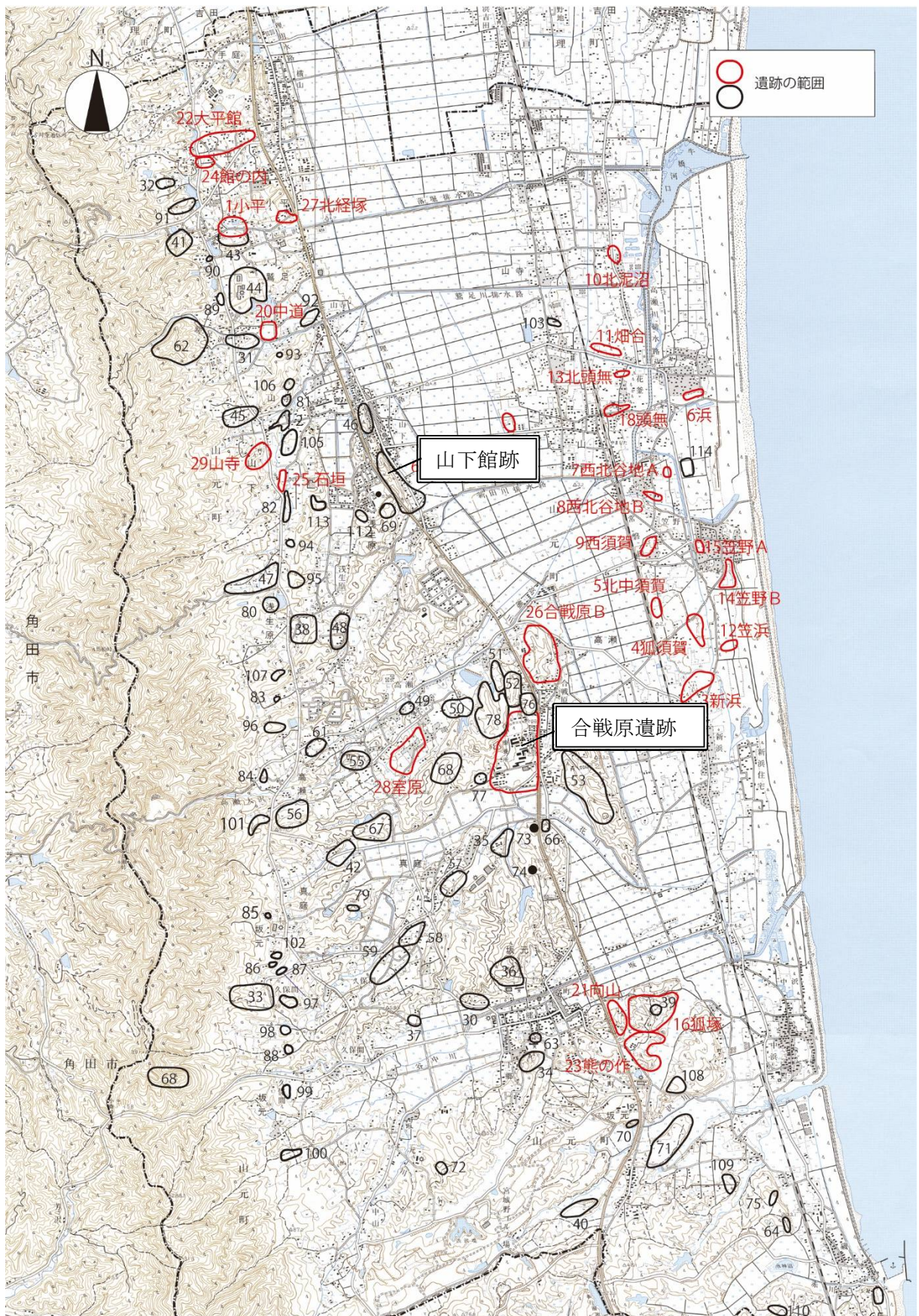
事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年5月～令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>

事前協議・山元町報告書作成作業、壁画移設の指導・助言及び協力等
平成24年5月～令和3年3月

事業担当部局

教育庁文化財課 電話番号：022-211-3685



山元町 確認調査・本発掘調査の指導・助言，主要協力遺跡（二重の囲み）
 （令和3年度刊行予定『山元町文化財調査報告書』より作成）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-1 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（水利施設整備事業） 地区名 牛橋地区
事業費 総額 693,064千円
事業期間 平成24年度～平成27年度
事業目的・事業地区 本地区は宮城県の東南端に位置する低平な水田地帯であり、水稻といちご栽培が盛んな地域である。 地区内の排水は、昭和34年～46年に国営かんがい排水事業・山元地区で整備された排水路及び排水機場により牛橋河口に排水されていた。 しかし、宅地開発等による地区内排水量の増加や施設の老朽化による機能低下により、地区内では度々降雨時に湛水被害が発生していたため、平成8年度から県営かんがい排水事業・牛橋地区により排水機場の新設及び排水路の改修を行い、排水能力の強化に取り組んでいたが、事業実施途中で東日本大震災により、排水施設に甚大な被害を受けた。 このため、災害復旧により、排水機場の復旧整備を行うと共に、東日本大震災復興交付金を活用し、県営かんがい排水事業での改修を予定していた排水路の一部の整備を実施したもの。 (牛橋地区の位置図は別紙のとおり)
事業結果 排水施設の整備を行い、降雨時の湛水被害が未然に防止され、農作物の品質向上や水田の汎用化による生産性が向上し、地域農業の振興に寄与した。 ・排水路工 L=0.39km（鋼矢板護岸工）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・排水施設の整備により、農地のみならず地区内の宅地等の湛水が未然に防止され、また、排水機能の向上により農地の汎用化が図られ、ネギ、サツマイモ等の高収益作物の栽培が増加し品質も向上していることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・牛橋地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

実施設計発注・完了 平成24年～平成26年

建設工事発注・完了 平成24年～平成27年

<実際に事業に有した事業期間>

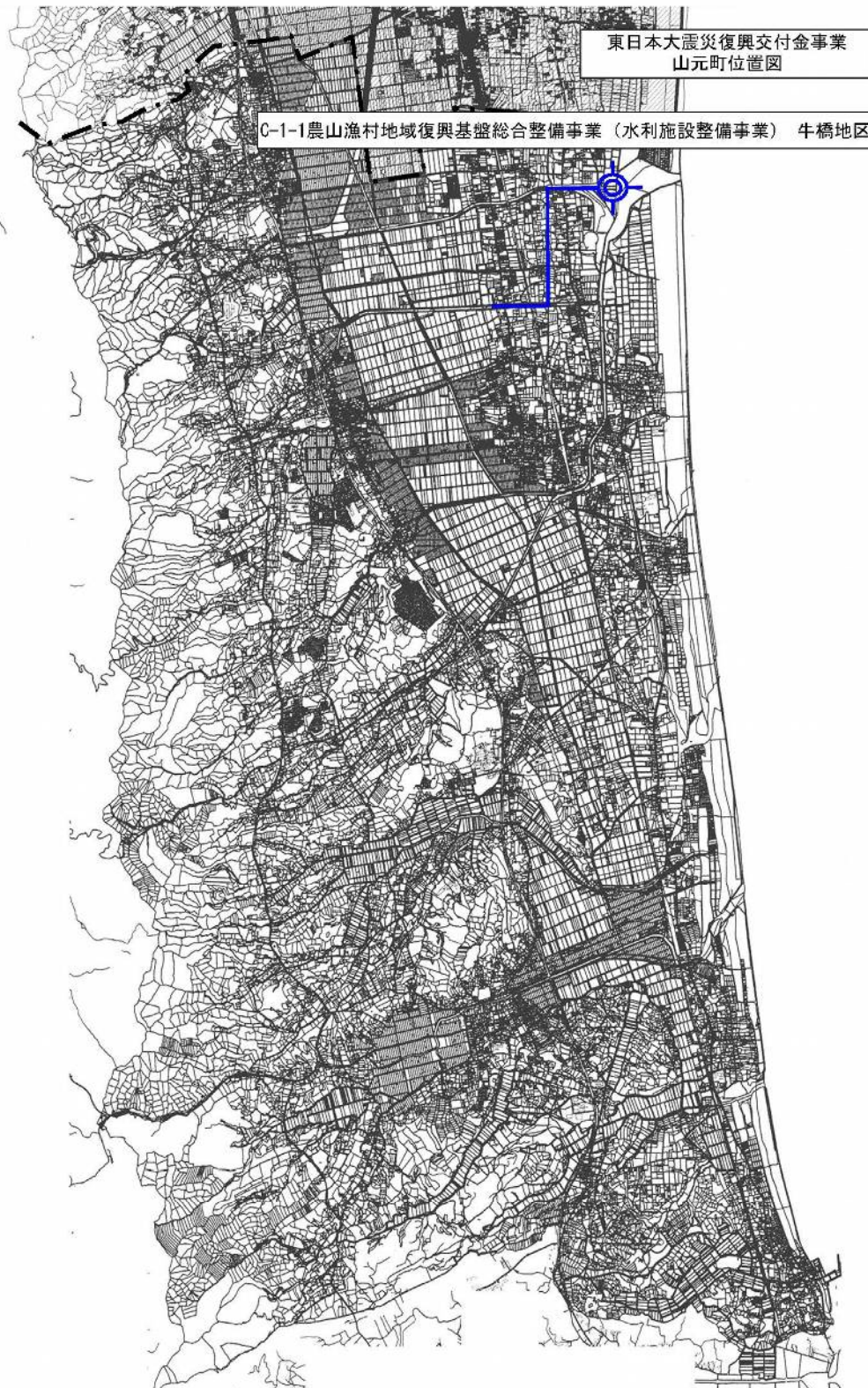
実施設計発注・完了 平成24年～平成26年

建設工事発注・完了 平成24年～平成27年

事業担当部局

宮城県農政部農村整備課水利施設保全班

電話番号：022-211-2876



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-2 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）
事業費 総額 144,124千円
事業期間 平成24年度～平成27年度
事業目的・事業地区 山元町内の山元北部地区・磯地区・山元東部において、津波により著しく被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理 A=707ha）事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。 このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。 山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受け、ほぼ全域が第1種災害危険区域（居住用の建物の建築が禁止される）に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画されるなど、農地を主体とした新たな土地利用を目指すこととなった。 本事業では、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含め、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用し、共同減歩による公共用地の創出や点在する住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の整序化を実現し、町の復興計画の実現に必要な不可欠な公共性の高い事業である。
地区名 山元北部地区、磯地区、山元東部地区 面積 A=707.0ha
山元町震災復興計画 記載箇所：P.12 4.復興のポイントと方向性 概要：浸水した沿岸部農地の早期営農再開、生産性の向上、新たな作物への栽培促進、 仙台いちご産地復活支援 6次産業化による雇用の場の創出
事業結果 地区名：山元北部地区、磯地区、山元東部地区（計画設計 707.0ha） ・基礎調査において土地利用状況について把握し、基本計画に土地利用の整序化に関する対策を盛り込むとともに、事業計画を策定することにより、復旧・復興へ向けた道筋を明確にすることができ、迅速な農地整備が可能となった。 <平成24年度～平成27年度> ・基礎調査・基本計画作成 一式 129,774千円 <平成24年度> ・事業計画書作成 一式 14,350千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・基礎調査により、現況の課題(未整理の土地、地区の高齢化等)を整理し、土地利用の整序化、大区画化による農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化、収益性の高い農業経営の実現を目指し、基本計画を策定した。
- ・事業確定後も基礎調査の実施により、地盤沈下による地下水や用水源への塩水の流入状況を把握し、適切な営農障害対策の推進を図ることが出来た。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・山元北部地区、磯地区、山元東部地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)は、以下のとおり、事業計画書作成に遅れが生じたが、概ね予定どおり事業を進めることができた

<想定した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式	平成24年12月～平成28年3月
事業計画書作成 一式	平成24年12月～平成25年9月
(「山元北部」事業計画確定	平成26年1月)
(「磯」事業計画確定	平成26年1月)
(「山元東部」事業計画確定	平成26年10月)

<実際に事業に有した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式	平成24年8月～平成28年3月
事業計画書作成 一式	平成24年10月～平成26年1月
(「山元北部」事業計画確定	平成26年1月)
(「磯」事業計画確定	平成26年1月)
(「山元東部」事業計画確定	平成26年10月)

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022—211—2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 事業名 B-2-1 介護復興基盤まちづくり整備事業</p>
<p>事業費 総額 32,000 千円（うち国費：30,000 千円）</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 日常生活圏で医療・介護等のサービスを一体的・継続的に提供する「地域包括ケア」の体制整備のために、山元町内の合戦原地区において、津波により被災した在宅サービス施設（通所介護施設）の再建を図るもの。</p>
<p>事業結果 通所介護施設：ささえ愛山元ミニホーム・愛広館（平成 25 年 8 月開設） ・特定非営利活動法人 住民福祉互助団体 ささえ愛山元 ・利用定員 15 名 173.92 ㎡ 木造平屋建て</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 「山元町震災復興計画」において、医療福祉機能の集積を図ることとした「医療福祉地区」の付近に整備したことにより、同地区の拠点化の一翼を担っている。 （施設の利活用実績：令和 2 年度 2,206 回／年）</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県公共建築工事積算基準等により実施し、山元町財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ＜想定した事業期間＞ 建設工事 平成 24 年 12 月～平成 25 年 3 月 ＜実際に事業に要した事業期間＞ 建設工事 平成 24 年 12 月～平成 25 年 7 月</p> <p>建築資材の調達及び作業人員の確保に期間を要したことにより、事業に遅れが生じたものの、可能な限り早期の開設を目指し、最小限の延伸に留めるよう施工監理を行っていることから、事業手法は適切なものであると評価する。</p>
<p>事業担当部局 宮城県保健福祉部長寿社会政策課 電話番号：022-211-2549 山元町保健福祉課 電話番号：0223-37-1113</p>

<建物外観>



<建物内部>



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-1 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（主）相馬亘理線（山寺）</p>
<p>事業費 総額 9,431,421 千円 （内訳：用地費 1,039,542 千円，測量調査設計費 409,330 千円，工事費 7,982,549 千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区 山元町では，（主）相馬亘理線を高盛土構造として，大津波に対する多重防御を図り，災害に強い復興まちづくりの実現を目指すこととしている。 山元町沿岸部においては，津波に対して海岸堤防を1次防御ライン，相馬亘理線を2次防御ラインとして嵩上げし，最大級のレベル2津波襲来時における道路背後の浸水深を2m未満に低減させ，可住地の拡大や建物被害の軽減を図るよう計画している。 （主）相馬亘理線山寺工区については，内陸側にルート変更されるJR常磐線の新山下駅をまちづくりの核とする新市街地「新山下駅地区」への津波浸水を抑止して，災害に強い復興まちづくりを実現する。 さらに，既存集落で引き続き居住区域となる「牛橋地区」や「高瀬地区」等のエリアの浸水深の低減や，津波到達時間の遅延効果による避難時間の確保により，地域の安全性向上に資するものである。</p>
<p>事業結果 整備前：L=7,400m，W=6.0(10.0)m 整備後：L=7,400m，W=6.5(11.5)m <平成24年度> ・調査測量設計 31,635 千円 <平成25年度> ・調査測量設計 160,132 千円 <平成26年度> ・調査測量設計 114,130 千円 <平成27年度> ・調査測量設計 21,898 千円，用地補償 179,924 千円，工事 10,000 千円 <平成28年度> ・調査測量設計 30,737 千円，用地補償 528,815 千円，工事 289,577 千円 <平成29年度> ・調査測量設計 11,600 千円，用地補償 253,964 千円，工事 710,021 千円 <平成30年度> ・調査測量設計 39,198 千円，用地補償 37,621 千円，工事 688,339 千円 <令和元年度> ・用地補償 39,218 千円，工事 1,761,114 千円 <令和2年度> ・工事 4,523,498 千円 ・令和3年3月26日より供用開始</p>



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた山元町坂元地区から亘理町吉田地区を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成24年6月
- ・用地買収 平成24年7月～平成24年12月
- ・工事 平成24年11月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成31年3月
- ・用地買収 平成27年4月～令和2年3月
- ・工事 平成27年4月～令和3年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（主）相馬亘理線（坂元他）
事業費 総額 4,156,596 千円 （内訳：用地費 528,699 千円，測量調査設計費 223,713 千円，工事費 3,404,184 千円）
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 山元町では、（主）相馬亘理線を高盛土構造として、大津波に対する多重防御を図り、災害に強い復興まちづくりの実現を目指すこととしている。 山元町沿岸部においては、津波に対して海岸堤防を1次防御ライン、相馬亘理線を2次防御ラインとして嵩上げし、最大級のレベル2津波襲来時における道路背後の浸水深を2m未満に低減させ、可住地の拡大や建物被害の軽減を図るよう計画している。 （主）相馬亘理線坂元工区については、内陸側にルート変更されるJR常磐線の新坂元駅をまちづくりの核とする新市街地「新坂元駅地区」への津波浸水を抑止して、災害に強い復興まちづくりを実現する。 さらに、既存集落で引き続き居住区域となる「坂元地区」及び「中浜地区」のエリアの浸水深の低減や、津波到達時間の遅延効果による避難時間の確保により、地域の安全性向上に資するもの。
事業結果 整備前：L=3,800m，W=6.0(10.0)m 整備後：L=3,800m，W=6.0(11.5)m <平成24年度> ・調査測量設計 16,569 千円 <平成25年度> ・調査測量設計 73,009 千円 <平成26年度> ・調査測量設計 69,524 千円 <平成27年度> ・調査測量設計 13,160 千円，用地補償 376,264 千円，工事 192,524 千円 <平成28年度> ・調査測量設計 6,287 千円，用地補償 118,764 千円，工事 310,114 千円 <平成29年度> ・調査測量設計 21,235 千円，用地補償 17,750 千円，工事 507,553 千円 <平成30年度> ・調査測量設計 23,929 千円，用地補償 5,106 千円，工事 1,218,167 千円 <令和元年度> ・用地補償 10,815 千円，工事 574,201 千円 <令和2年度> ・工事 601,625 千円 ・令和2年10月29日より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・福島県との県境から東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた宮城県山元町坂元地区を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成24年6月
- ・用地買収 平成24年7月～平成24年12月
- ・工事 平成24年11月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成31年3月
- ・用地買収 平成27年4月～令和2年3月
- ・工事 平成27年4月～令和3年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-3 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）山元北部地区
事業費 総額 2,762,336 千円（うち国費 2,071,751 千円） （内訳： 工事費 2,500,899 千円、測量試験費 138,166 千円、用地買収補償費 11,753 千円、換地費 94,688 千円、農業経営高度化支援事業費 16,830 千円）
事業期間 平成 25 年度～令和 4 年度
事業目的・事業地区 山元町の山元北部地区において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施したものの。 （山元北部地区の位置図は図 1 のとおり）
事業結果 山元北部地区 ほ場の大区画化、道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行い、耕地の汎用化、水管理の合理化が図られた。また、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。 ・ 地区面積 A=144.2ha ・ 整地工 A=122.1ha ・ 道路工 L=10,744m ・ 用水路工 L=14,732m ・ 排水路工 L=11,526m ・ 暗渠排水工 A=122.0ha ・ 認定農業者の数 事業開始時（H26）：9 者→事業完了時（R2）：18 者 ・ 担い手の経営面積 事業開始時（H26）：51.95ha→事業完了時（R2）：81.59ha ・ 担い手育成の状況 個別経営体：17 戸、農業生産法人：1 法人 ※事業完了時（R2）は農業経営高度化支援事業の完了年度。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 山元北部地区で整備した農地の作付面積は 122.1ha、作付率は 100.0%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。 ・ 他事業で発生した残土を活用し、コストを縮減した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・山元北部地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成 25 年 11 月～平成 29 年 9 月	平成 26 年 2 月～平成 28 年 7 月
建設工事発注・完了	平成 26 年 6 月～平成 31 年 3 月	平成 26 年 6 月～令和 4 年 6 月
換地業務発注・完了	平成 25 年 9 月～令和 3 年 3 月	平成 26 年 1 月～令和 3 年 11 月
作付け開始	平成 27 年 4 月～	平成 27 年 4 月～

・営農上支障を来たす湧水への対策工事や令和元年台風、令和 2 年度及び令和 3 年度の地震被害への対策工事が必要となり、工事が長期化した。令和 4 年度にすべての工事を完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室

電話番号：022-211-2703



図 1. 位置図



写真 左：着工前（平成 25 年 11 月） 右：完成（平成 28 年 6 月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-1-3-1 事業名 農地整備推進支援事業
事業費 総額 1,623千円
事業期間 平成25年度
<p>事業目的・事業地区</p> <p>山元町の山元北部地区において、津波により著しく被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理 A=144ha）事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。</p> <p>このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。</p> <p>山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受け、ほぼ全域が第1種災害危険区域（居住用の建物の建築が禁止される）に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画されるなど、農地を主体とした新たな土地利用を目指すこととなった。</p> <p>本事業では、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含め、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用し、共同減歩による公共用地の創出や点在する住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の整序化を実現し、町の復興計画の実現に必要な不可欠な公共性の高い事業である。</p> <p>一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを1～2年程度まで短縮する必要がある。そのため、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。</p> <p>このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。</p> <p>業務内容 集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 対象地区名 山元北部地区 面積 A=144.0ha 山元町震災復興計画 該当箇所：P12 4.復興のポイントと方向性 概要：浸水した沿岸部農地の早期営農再開、生産性の向上、新たな作物への栽培促進、仙台いちご産地復興支援6次産業化による雇用の場の創出</p>

事業結果

地区名：山元北部

- ・専門的知識を有するファシリテーターを確保することにより、農地整備に係る地域住民とのワークショップにおいて、短期間での合意形成が図られた。

<平成25年度>

- ・集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式
1,623千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・地域の合意形成を図ることで、土地利用の整序化、大区画化による農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化、収益性の高い農業経営の実現を目指した整備の早期の着手が可能となった。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・山元北部地区における農地整備推進支援事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式
平成25年4月～平成26年3月
(「山元北部」事業計画確定 平成26年1月)

<実際に事業に有した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式
平成25年8月～平成26年3月
(「山元北部」事業計画確定 平成26年1月)

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022-211-2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-4 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）（磯地区）
事業費 総額 1,972,244 千円（うち国費 1,479,183 千円） （内訳： 工事費 1,796,524 千円， 測量試験費 82,843 千円， 用地買収補償費 13,653 千円， 換地費 41,201 千円， 農業経営高度化支援事業費 38,023 千円）
事業期間 平成 25 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 山元町内の磯地区において，東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施したものの。 （磯地区の位置図は図 1 のとおり）
事業結果 磯地区 ほ場の大区画化，道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行い，耕地の汎用化，水管理の合理化が図られた。また，農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより，効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。 ・ 地区面積 A=55.1ha ・ 整地工 A=40.0ha ・ 道路工 L=6,258m ・ 用水路工 L=10,456m ・ 排水路工 L=10,518m ・ 暗渠排水工 A=40.0ha ・ 客土工 A=18.6ha 【担い手・集積の状況】 ・ 認定農業者の数 事業開始時（H24）：2名→事業完了時（R2）：3名 ・ 担い手の経営面積 事業開始時（H24）：4.26ha→事業完了時（R2）：37.07ha 目標年時（R2）：37.07ha ・ 担い手育成の状況 個別経営体：3戸
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 磯地区で整備した農地の作付面積は 40.0ha，作付率は 94.5%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っていることから，事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し，宮城県財務規則等に基づき入札を行い，公正な競争・透明性の確保に努め，適正な事業執行がなされていると判断される。 ・ 他事業で発生した土を活用し，コストを縮減した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・磯地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成 25 年 10 月～平成 29 年 9 月	平成 25 年 10 月～平成 29 年 9 月
建設工事発注・完了	平成 26 年 5 月～令和 3 年 11 月	平成 26 年 5 月～令和 4 年 3 月
作付け開始	平成 27 年 4 月～	平成 27 年 4 月～

・令和元年の台風及び令和 2 年度の地震により、地区内の農地が被災し復旧工事を実施する必要が生じ、工事が遅延することとなった。復旧工事について、地元調整を行い、営農後速やかに工事を実施できるようにしたことで、概ね想定した事業期間で完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室ため池対策班 電話番号：022-211-2703

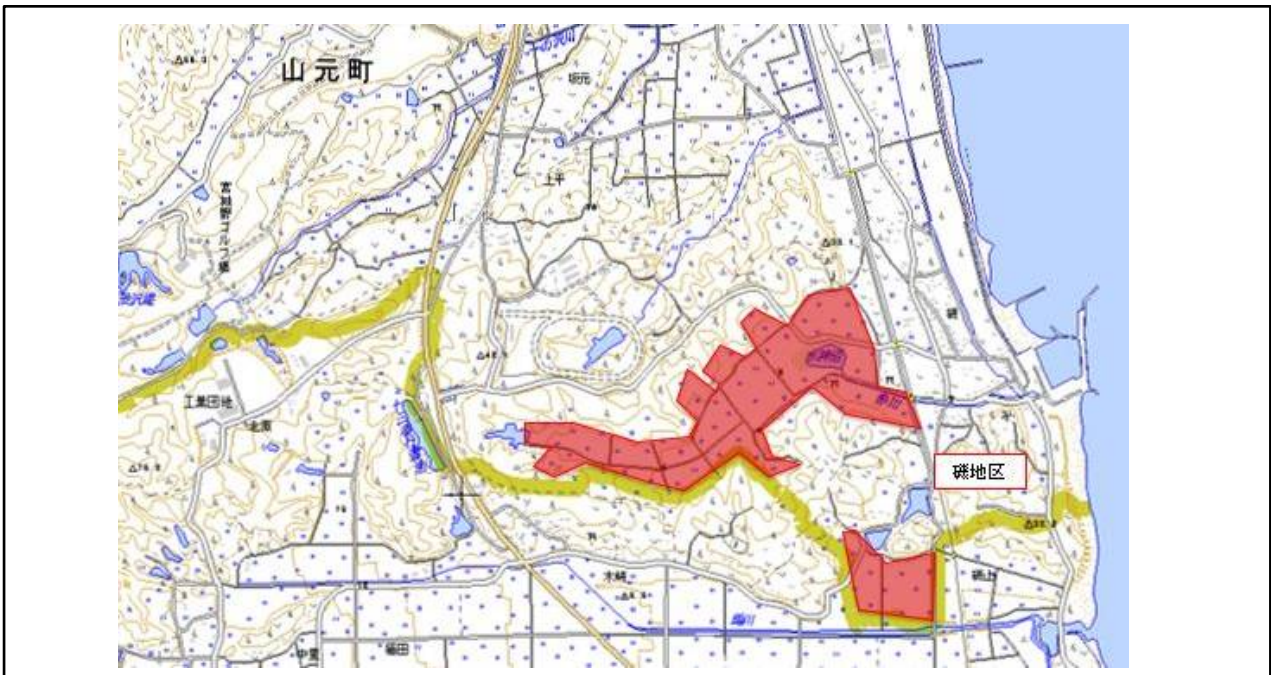


図 1. 位置図



写真 左：着工前（平成 23 年 9 月） 右：完成（平成 30 年 9 月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-1-4-1 事業名 農地整備推進支援事業
事業費 総額598千円
事業期間 平成25年度
<p>事業目的・事業地区</p> <p>山元町の磯地区において、津波により著しく被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理 A=65ha）事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。</p> <p>このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。</p> <p>山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受け、ほぼ全域が第1種災害危険区域（居住用の建物の建築が禁止される）に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画されるなど、農地を主体とした新たな土地利用を目指すこととなった。</p> <p>本事業では、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含め、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用し、共同減歩による公共用地の創出や点在する住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の整序化を実現し、町の復興計画の実現に必要な不可欠な公共性の高い事業である。</p> <p>一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを1～2年程度まで短縮する必要がある。まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。</p> <p>このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。</p> <p>業務内容 集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 対象地区名 磯地区 面積 A=65.0ha 山元町震災復興計画 該当箇所：P12 4.復興のポイントと方向性 概要：浸水した沿岸部農地の早期営農再開、生産性の向上、新たな作物への栽培促進、仙台いちご産地復興支援6次産業化による雇用の場の創出</p>

事業結果

地区名：磯

専門的知識を有するファシリテーター（調整役）を確保することにより、農地整備に係る地域住民とのワークショップにおいて、短期間での合意形成が図られた。

<平成25年度>

- ・集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式
598千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・地域の合意形成を図ることで、土地利用の整序化、大区画化による農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化、収益性の高い農業経営の実現を目指した整備の早期の着手が可能となった。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・磯地区における農地整備推進支援事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式
平成25年4月～平成26年3月
（「磯」事業計画確定 平成26年1月）

<実際に事業に有した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式
平成25年8月～平成26年3月
（「磯」事業計画確定 平成26年1月）

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022-211-2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 事業番号 D-1-4 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）山下駅前線	
事業費 総額 2,000,000 千円 （内訳：用地費 351,000 千円，設計費 180,000 千円，工事費 1,469,000 千円）	
事業期間 平成24年度～令和3年度	
事業目的・事業地区 今回の津波被害により，山元町の JR 常磐線沿線地区は壊滅的被害を受け，住民意向調査等に基づき，県道相馬亘理線より東部の地区については，防災集団移転事業を活用して再建を図ることとなった。 山下駅前線は，「可住地区となった現 JR 常磐線山下駅周辺市街地と JR 常磐線を西部に移設して整備される新山下駅前周辺新市街地」の市街地相互の接続道路として整備を実施するものである。 新たに整備される新山下駅周辺新市街地は，防災集団移転促進事業，津波復興拠点整備事業等及び災害公営住宅整備事業により整備されるものであり，この計画を実現するためには，市街地相互を接続し主要幹線となる本路線の整備が不可欠である。 また，山元町は沿岸から高台までの距離が長い地理的環境にあり，本路線は緊急時に現山下駅周辺の可住区域の人々のための避難路としての役割を担うものである。	
事業結果 整備前 W=5～8m L=2.2km 整備後 W=15.0m L=2.2km <平成24年度> ・道路詳細設計・路線測量 180,000 千円 <平成25年度> ・用地補償 351,000 千円 <平成26年度～令和2年度> ・工事 1,469,000 千円 ・令和4年3月工事完成	
	
【整備前】	【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・東日本大震災に伴い、津波による浸水、沿道の落下物や放置車両による有効幅員の縮小、避難車両の集中等による交通渋滞が顕在化し被害が拡大した。今回道路の復旧・復興により、災害発生時の交通流の円滑化が確保されたため、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成25年	1月～平成25年	6月
用地・補償	平成25年	7月～平成26年	3月
工事	平成26年	4月～平成28年	3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成25年	1月～平成26年	3月
用地・補償	平成26年	9月～令和3年	9月
工事	平成28年	9月～令和4年	3月

・調査測量設計および用地買収については、関係機関協議や地権者用地交渉に不測の日数を要し、遅れが生じた。

・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、占用工事との工程調整を密に行うなど適切なフォローアップを行い、工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めたことは評価できる。

事業担当部局

宮城県土木部都市計画課都市整備班：022-211-3136

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-5 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）山元東部地区
事業費 総額 19,467,237 千円（うち国費 14,600,427 千円） （内訳：工事費 17,837,252 千円、測量試験費 761,589 千円、用地買収補償費 97,686 千円、換地費 602,722 千円、農業経営高度化支援事業費 167,988 千円）
事業期間 平成 25 年度～令和 4 年度
事業目的・事業地区 山元町の山元東部地区において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施したものの。 （山元東部地区の位置図は図 1 のとおり）
事業結果 山元東部地区 ほ場の大区画化、道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行い、耕地の汎用化、水管理の合理化が図られた。また、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。 ・ 地区面積 A=612.9ha ・ 整地工 A=417.3ha ・ 道路工 L=76,997m ・ 用水路工 L=28,351m ・ 排水路工 L=73,386m ・ 暗渠排水工 A=126.5ha ・ 客土工 A=263.4ha ・ 認定農業者の数 事業開始時（H26）：14 者→事業完了時（R2）：22 者 ・ 担い手の経営面積 事業開始時（H26）：0.70ha→事業完了時（R2）：317.48ha ・ 担い手育成の状況 個別経営体：13 戸、農業生産法人：9 法人 ※事業完了時（R2）は農業経営高度化支援事業の完了年度。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 山元東部地区で整備した農地の作付面積は 413.5ha、作付率は 99.1%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。 ・ 他事業で発生した残土を活用し、コストを縮減した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・山元東部地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成26年12月～平成29年3月	平成26年10月～令和元年10月
建設工事発注・完了	平成27年1月～令和3年3月	平成27年2月～令和4年10月
換地業務発注・完了	平成27年1月～令和3年3月	平成26年12月～令和5年3月
作付け開始	平成27年6月～	平成27年6月～

・他事業での発生残土を利用して工事を行うにあたり、関係機関との調整に時間を要したため、想定よりも工事が遅延したが、令和4年に工事を完了した。

・新型コロナウイルス蔓延の影響により、工事に付随する換地業務も、令和4年度に実施となったが、令和4年度に完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室

電話番号：022-211-2703

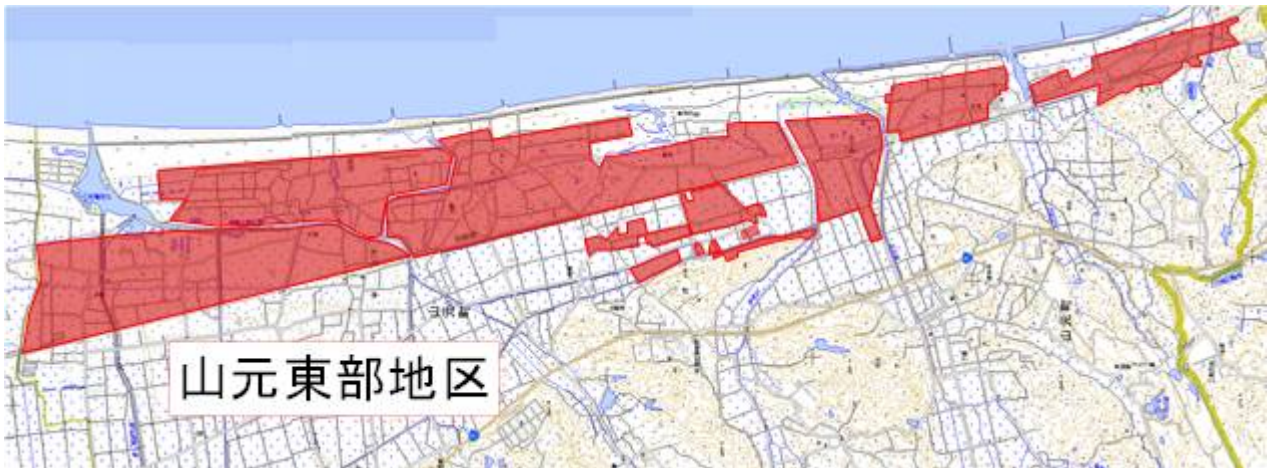


図1. 位置図



写真 左：着工前（平成27年8月） 右：完成（平成29年1月）